

令和6年度 A206 初任者研修
「生徒指導3・図書館活用教育・総合的な学習の時間」(中)実施要項

- 1 目的 学校のいじめ防止対策、図書館活用教育、探究的な学びを実現する総合的な学習の時間に係る講義・演習・研究協議を通して、実践的指導力の向上を図る。
- 2 主催 大分県教育委員会
- 3 期日 令和6年10月3日(木)
- 4 会場 大分県教育センター(大分市大字旦野原847番地の2)
 TEL 097-569-0118(代表) 097-569-0227(教科研修・ICT推進部直通)
- 5 対象者 令和6年度初任者研修対象の中学校教諭

6 日程

時間	内容	育成指標	場所
9:00～9:30	受付		1階玄関
9:30～9:40	諸連絡		講堂
9:40～10:40	講義・演習 「学校に求められるいじめ防止対策の法的側面」 <講師> いつき法律事務所弁護士(スクール・ロイヤー) 生野 誉士	H1 N1	講堂
10:50～12:10	講義・演習 「『授業にいかす学校図書館活用教育』の展開」 <講師> 竹田市教育委員会学校教育課指導主事 槇川 亨	D1 E1	講堂
12:10～13:10	昼食		
13:10～15:25	講義・演習・研究協議 「探究的な学習過程の充実に向けた総合的な学習の時間」 <講師・助言者> 県教育センター指導主事 竹内 悟	D1 O1	講堂
15:25～15:30	諸連絡		講堂

7 準備物

- ・勤務校の総合的な学習の時間の全体計画のコピー1部

8 その他

- ・日程の変更がある場合は、前日正午までに大分県教育センターのホームページや教職員研修申込システム(YELL)に掲載します。
- ・YELLにログインして、受付で提示する二次元コードを準備してください。
- ・研修受講後、3日以内にYELLの研修評価シートに回答してください。回答の完了をもって「受講終了」となります。
- ・本研修は紙資料を配付しません。9月30日(月)12時以降、研修資料をYELLからダウンロードして、タブレット端末に保存するか、印刷して持参してください。